



## 設備点検・工事施工関係者の皆様へ



©埼玉県南西部消防局

二酸化炭素を消火剤とする不活性ガス消火設備による死傷事故が発生しています。

二酸化炭素は一定の濃度に達すると**人命に危険**が及ぶため、点検等の際は、事故防止のため次の事項に留意するようお願いします。

- ① 作業員に当該設備の危険性などを周知徹底してください。
- ② この建物に設置された設備を熟知した第三類消防設備士又は第一種消防設備点検資格者に立会いを求めるよう努めてください。
- ③ 作業前に「制御盤」にて起動スイッチを「手動」に切り換え、「閉止弁」を「閉」にしてください。また、作業完了後は、必ず元の状態に戻してください。
- ④ 誤って作動させた場合は、直ちに「非常停止ボタン」を押してください。
- ⑤ 関係者以外の方が立ち入らないように管理を徹底してください。

問合せ先：埼玉県南西部消防局予防課／048-460-0121